

平成 23 年度(社)日本動物学会第 2 回総会議事録

日時：平成 23 年 9 月 22 日（木）17:50～18:50

場所：大雪クリスタルホール A 会場

出席：会員 1542 名（含委任状）、会長、副会長、庶務担当理事（庶務幹事）、会計担当理事（会計幹事）、事務局長

会議に先立ち玉手英利庶務幹事より定款第 26 条に基づく定足数を満たしていることが報告された。長濱嘉孝会長により開会宣言が行われた。

総会の議長に片倉晴雄会員（北海道大学）が推薦され承認された。

議事録署名人の選出

議長より、議事録署名人として玉手庶務幹事と寺北明久会計幹事が推薦され承認された。

第 81 回大会委員長挨拶：高橋孝行大会委員長（北海道大学）の挨拶が行われた。演題数は 667 題に上ること、参加者数は事前登録 954 名で。当日参加を見込むと 1,100 名程度になる見込まれること等が報告された。

会長挨拶：長濱会長より、第 82 回学会大会準備委員会および関係各位に対する謝意表明がなされた。また、本総会で、これまで検討を行ってきた学会の公益社団法人化について審議する旨が述べられた。

次期大会長挨拶：西田宏記次期大会長（大阪大学）の挨拶が行なわれ、大会は平成 24 年 9 月 13 日（水）～15 日（金）に大阪大学豊中キャンパスにおいて開催されることが述べられた。

報告事項

1. 会長報告

東日本大震災の被災者に対して学会費の免除（学生会員 24 名、一般会員 19 名）を行ったこと、学生会員に対しては旭川大会の参加費を免除したこと、さらに本学会が窓口となって東京大学附属大槌臨海実験所と東北大学附属女川フィールドセンターの職員被災者に対して義捐金を届けたこと、が述べられた。

総会当日の午前中に本部企画シンポジウム・成茂記念動物科学シンポジウム「東日本大震災・津波による動物生態系や生物多様性への影響－復興について」が約 400 名の参加のもとで開催されたこと、さらに、活発な啓蒙活動により動物学の社会への普及に著しく貢献した個人または団体を表彰するために、本年度より「動物学教育賞」を創設したことが述べられた。

2. 学会賞等選考委員会委員長報告

西田学会賞等選考委員長より、各賞の選考過程及び結果が報告された。

3. Zoological Science 編集主幹報告

倉谷 ZS 編集主幹より、Zoological Science 誌への投稿状況等が報告された。

審議事項

1. 第一号議案 平成 23 年度補正予算（案）

寺北会計幹事より、会費収入減、学術集会参加費等収益減、学術誌刊行補助金減等を組み込んだ補正予算案が説明され、原案どおり承認された。

2. 第二号議案 平成 24 年度事業計画（案）

玉手庶務幹事より、以下の平成 24 年度事業計画案が説明され、原案どおり承認された。

1 学術集会の開催

1) 第 83 回学会大会

2 全国 7 支部による支部大会およびシンポジウムの開催

3 学会誌の刊行およびデータベース構築など

1) Zoological Science 第 29 巻

2) Web によるニュースの発行と広報活動の促進

3) UniBio Press からの販売促進

4) データベース構築 (ZS 過去分)

4 動物学研究業績の表彰と研究の奨励

1) 日本動物学会賞・奨励賞

2) Zoological Science Award (藤井賞)

3) 日本動物学会女性研究者奨励 OM 賞

4) 成茂動物科学振興賞

5) 若手研究者国際会議出席補助金 (江上基金、川口基金)

6) 動物学教育賞

5 生物科学学会連合の事業推進

6 動物学の普及活動

1) 国際生物学オリンピック支援、国際生物学賞支援

2) 一般公開講座・公開講演会 (年会、支部会)

7 動物学の教育活動

1) 高校生ポスター発表会の開催 (年会、支部会)

2) 小中高校生向け教育活動

8 国際動物学会議 (2016) に向けての準備

3. 第三号議案 平成 24 年度補正予算（案）

寺北会計幹事より、平成 24 年度予算について説明がなされた。予算案は原案通り承認された。

4. 第四号議案 公益社団化について

5. 第五号議案 新定款（案）について

第四号議案と第五号議案を合わせて審議する旨、議長から提案があり異議なく了承された。続いて、長濱会長より公益社団化の基本方針について説明があり、次いで阿形清和副会長より公益社団化に伴う組織体制等の変更等と新定款（案）について説明が行われた。続いて、第四号議案と第五号議案を合わせて挙手による議決を行った結果、委任状 1141 名と併せた賛成者 1385 名により承認された。

最後に長濱会長が閉会宣言を行った。

以上、定款 30 条の規定により、議長および議事録署名人により以上の議事を認め、署名する。

平成 23 年 9 月 23 日

議長 片倉 晴雄

議事録署名人 玉手 英利

議事録署名人 寺北 明久